

## 令和 2 年度下水道事業会計 決算の概要（説明資料）

注 1) この資料は「令和 2 年度下水道事業会計 決算の概要」の主な項目の説明資料となります。

注 2) この資料中の金額は、百万円未満を切り捨てております。

注 3) 資本的収入及び支出については、支出・収入の順でご説明しております。

令和 2 年度につきましては、長期的な視点を持ちながら計画的・安定的に下水道事業を実施することを目的として策定した「札幌市下水道事業中期経営プラン 2020（2016～2020）」に基づき、事業を執行いたしました。

## 1 決算総括表（1 頁）

## (1) 収益的収入及び支出

「収益的収入」は、①の 501 億 9,800 万円となり、予算に対して、20 億 9,100 万円の減収となりました。

このうち、主たる収入である下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家事用の金額は増加したものの、業務用の金額が大きく減少したことなどにより、予算に対して、15 億 1,500 万円の減収となりました。また、一般会計負担金等については、その負担対象となる維持管理費の減少に伴い、5 億 3,900 万円の減収となりました。

「収益的支出」は、②の 480 億 7,700 万円となり、予算に対して、22 億 8,100 万円の不用額が生じました。これは主に、営業費用の動力費、委託料において少雨による処理量の減少及び契約差金（予定価格と契約金額の差額）などにより不用が生じたことによるものです。

この結果、収支差引では、③の 21 億 2,100 万円の黒字となり、予算と比べて、1 億 9,000 万円好転しております。消費税を除いた純利益は 7 億 3,300 万円となり、予算に比べ 1 億 4,000 万円好転しております。

## (2) 資本的収入及び支出

「資本的支出」は、④の 393 億 9,100 万円となり、これに⑤の翌年度への繰越額 39 億 8,200 万円を加えると、予算に対して、9 億 8,900 万円の不用額が生じました。これは主に、建設事業費において契約差金などにより不用が生じ

たことによるものです。

「資本的収入」は、⑥の 224 億 900 万円となり、これに⑦の翌年度への繰越額 39 億 6,800 万円を加えると、予算に対して、5 億 6,700 万円の減収となりました。これは主に、企業債や国庫交付金が建設事業費の減少に伴い減収したことなどによるものです。

なお、令和 2 年度は国の経済対策に関連した補正予算を組んでおりましたが、事業の年度内の執行が困難なため、対象事業費とその財源を翌年度に繰り越しております。

結果として、収支差引は、⑧の 169 億 8,100 万円の不足が生じましたが、この不足額を当年度分・過年度分の留保資金等で補填した結果、令和 2 年度末の資金残は、⑨の 69 億 1,600 万円となり、予算と比べて、2 億 7,000 万円好転しております。

## 2 収支状況（2 頁）

「1 決算総括表」の主な項目について、円グラフで表したものです。資本的収支の不足額については、収益的収支差引残額、減価償却費等で補填しました。補填した結果、事業運営に必要な資金は確保できております。

## 3 5 年間の傾向（3 頁）

5 年間の収益的収支及び資本的収支をグラフにしたものです。平成 29 年度から令和 2 年度までは決算値を示しており、令和 3 年度については、当初予算に前年度からの繰越を加えた最終予算を示しています。傾向としては、収益的収入の下水道使用料は減少傾向、収益的支出の維持管理費は増加傾向、資本的収入の企業債は増加傾向、資本的支出の建設改良費は増加傾向となっております。

## 4 業務量（4 頁）

管路総延長は、8,300.4 kmで、前年度と比べて、8.8 km 増加しております。また、総人口普及率は 99.8% となっております。料金収入の対象となる年間有収水量は減少となりました。

## 5 主要事業（5・6 頁）

「施設の維持管理に関する業務」は、総費用 195 億 100 万円となり、「施設の建

設に関する事業」は、総事業費 226 億 2,900 万円となりました。それぞれの主な内訳は記載のとおりです。

6 頁には参考資料として、主要事業のイメージ図を添付しております。

左側の下水道施設の再構築についての写真は、80 年ほど経過した老朽管の改築前後の管内の様子です。老朽化したコンクリート管の中に樹脂製の管を構築する管更生工法を採用した例です。

右側の図は、雨水拡充管のイメージ、整備箇所図、施工状況の写真となっております。